

KANOYA ピックアップ インフォメーション Information

～今回の注目情報はこの3つ～

市政モニターを募集
ご意見をお聞かせください
18ページ

**70歳以上の県民は県内
7施設の入場料が無料**
この機会にぜひご利用ください
20ページ

**平成30年成人式は
平成30年1月6日(土)**
例年と曜日が異なります
22ページ

住宅耐震化やリフォームに「支援愛ファミリー住宅改修応援事業」をご利用ください

対象住宅	内容	助成上限額
昭和56年6月以降に建築又は着工した住宅	住宅改修（リフォーム）費用の一部を助成	20万円
昭和56年5月以前に建築又は着工した住宅	耐震診断費用の一部を助成	10万円
	簡易耐震改修工事費用の一部を助成	40万円
	耐震改修工事費用の一部を助成	82万2,000円
	住宅改修（リフォーム）費用の一部を助成	20万円
	耐震性を有する住宅又は簡易耐震改修工事を行う住宅	30万円
	耐震改修工事を行う住宅	30万円

※昭和56年5月以前に建築又は着工した住宅の改修工事等については、事前の耐震診断による耐震性の確認が必要
※高校生以下の子どもがいる子育て世帯で、3世代以上で同居している世帯には助成額の上乗せ有り
◎対象者＝市内に居住及び住民登録しており、市税を滞納し



- ◎内容
- ◎施工業者＝市内に本社、支社、営業所等を有する法人又は市内に住所を有する個人業者
- ◎事前申込（1次）
 - 期間＝5月12日（金）・15日（月）～17日（水）
 - 時間＝9時～12時、13時～17時
 - 場所＝市役所4階401会議室
- ◎申込方法＝市ホームページ又は市建築住宅課・各総合支所産業建設課にある申込書類を直接持参
- ※申込多数の場合は後日抽選
- ※申込が予定件数に達しない場合は、6月1日（木）から事前申込（2次）を受け
- ◎その他＝施工業者向けの事業内容説明会を4月27日（木）10時30分から市役所7階大会議室で開催

◎市建築住宅課（4階）
☎0994-31-1129

募集・申請

- 「国民健康保険・後期高齢者医療」人間ドックの受診者を募集
- 〈国民健康保険〉
 - ◎対象者＝次のすべての要件を満たす人
 - 受診日現在、30歳以上の国民健康保険の被保険者であること
 - 平成28年度分の国民健康保険税を完納している世帯の人で、人間ドックの検査結果の提供に承諾できること
- ◎定員
 - 一般ドック＝325人
 - 脳ドック＝90人
 - がんドック＝40人
- 〈後期高齢者医療〉
 - ◎対象者＝次のすべての要件を満たす人
 - 受診日現在、後期高齢者医療の被保険者であること
 - 平成28年度分の後期高齢者医療保険料を完納している人で、人間ドックの検査結果の提供に承諾できること
- ◎定員
 - 一般ドック＝75人
 - 脳ドック＝30人
 - がんドック＝15人

市民活動支援事業の企画案を募集

- ◎対象事業＝地域社会の課題の解決につながる次の事業
- 市内で実施され、活動の主な効果が市内で生じる事業
- 市民活動団体が自主的かつ主体的に取り組み、「新たに行う活動」で継続性が見込まれる事業
- ※次の事業は補助対象外
 - 調査や学術研究を目的とする事業
 - 団体の活動拠点となる施設等の建設及び整備を目的とする事業
 - 国・県又は市の他の制度による委託又は補助・助成を受けている、又は受ける見込みのある事業
- ◎対象団体＝次のすべての要件に該当する団体
 - 市内に活動拠点を有しており、市内を中心に活動している市民活動団体であること
 - 5人以上の会員で組織し、活動を継続できる体制を有していること
 - 団体の運営に関する規約又は会則等があること
 - 政治活動、宗教活動を目的とした団体ではないこと
 - 団体が法人の場合は市税の滞

〈共通事項〉

- ◎助成額
 - 一般ドック＝16,500円
 - 脳ドック＝18,000円
 - がんドック＝50,000円
- ◎実施期間＝7月1日（土）～平成30年3月31日（土）
- ◎応募方法＝健康保険被保険者証及び印鑑を直接持参
- ◎応募期間＝5月9日（火）～31日（水）
- ◎その他
 - 一般ドック、脳ドック、がんドックのいずれか一つを選択
 - 定員を超えた場合、昨年度の未受診者を優先し、残りの定員は抽選
 - 人間ドックと特定・長寿健診の重複受診は不可
- ◎市健康保険課（1階⑤・⑥番窓口）
☎0994-31-1162
各総合支所住民サービス課

「市政モニター」を募集

- ◎活動内容＝市政に関するアンケート調査等への協力
- ◎モニターの種類＝郵送モニター（郵送による回答）、インターネットモニター（電子メールによる回答）
- ◎任期＝委嘱の日から平成31年

◎市地域活力推進課（3階）

- ◎応募期限＝5月9日（火）
- ◎応募方法＝市ホームページ又は市地域活力推進課、各総合支所にある応募用紙を直接持参又は郵送
- ◎応募期限＝5月9日（火）
- ◎市地域活力推進課（3階）
〒893-8501
鹿屋市共栄町20-1
☎0994-31-1147



▲補助金を利用した事業（町内会が実施した地域産品即売会）

大隅地域助産師奨学生を募集

- ◎対象者＝助産師養成施設に在学中の人で、助産師養成施設

- 3月31日（日）まで
- ※2年以内
- ◎対象者＝4月1日現在で満18歳以上の人で、次のいずれかに該当する人
 - 市内に住所を有する人
 - 市外居住者で、市内に通勤又は通学する人
 - 市外又は県外に在住する鹿屋市出身者
- ◎定員＝200人以内
- ◎応募方法＝住所・氏名・年齢・希望するモニターの種類（郵送又はインターネット）・電話番号を記入のうえ直接持参するか、郵送、メール又はFAX
- ※インターネットを希望する人はメールアドレスも記入
- ◎応募期限＝5月12日（金）
- ◎その他＝決定の連絡は、6月以降に郵送で通知
- ◎市政推進課（3階）
〒893-8501
鹿屋市共栄町20-1
☎0994-31-1122
FAX0994-43-6821
seisaku@kanoyanet



- 納が無いこと
- ◎その他公共の福祉に反する活動をしていないこと
- ◎補助金額＝補助対象経費の5分の4以内の額（上限50万円）。採択回数によって補助率に違い有り
- ◎実施期間＝補助金の交付決定日（6月下旬頃）から平成30年3月11日（日）まで
- ◎応募方法＝市ホームページ又は市地域活力推進課、各総合支所にある応募用紙を直接持参又は郵送
- ◎返還免除＝助産師養成施設を卒業後2年以内に助産師の免許を取得し、直ちに助産師として大隅地域の分娩を扱う民間医療機関に5年間勤務した場合に奨学金の返還を全額免除。5年に満たない場合は勤務期間に応じて一部免除
- ※免除要件に該当しなくなった場合は返還
- ◎返還期間＝原則10年以内（月払い又は半年払い）
- ◎応募方法＝事務局又はホームページにある申請書等を記入のうえ、直接持参又は郵送
- ◎応募期限＝5月1日（月）
- ◎大隅4市5町保健医療推進協議会事務局（市保健相談センター内）
〒893-0007
鹿屋市北田町11-6
☎0994-41-2110